

令和 7 年度

船橋市介護保険事業特別会計予算

議案第 5 号

令和 7 年度船橋市介護保険事業特別会計予算

令和 7 年度船橋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 4, 2 6 9, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
10 介護保険料		12,163,900
	10 介護保険料	12,163,900
15 国庫支出金		12,014,200
	10 国庫負担金	9,242,310
	15 国庫補助金	2,771,890
20 支払基金交付金		14,108,200
	10 支払基金交付金	14,108,200
25 県支出金		7,476,200
	10 県負担金	7,259,540
	20 県補助金	216,660
30 財産収入		2,000
	10 財産運用収入	2,000
40 繰入金		8,449,400
	10 他会計繰入金	8,449,400
50 諸収入		55,100
	10 延滞金・加算金及び過料	830
	15 市預金利子	10
	20 受託事業収入	970
	25 雑入	53,290
合 計		54,269,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
10 総務費			1,436,500
	10 総務管理費		948,480
	15 徴収費		35,570
	20 介護認定審査会費		452,450
15 保険給付費			50,779,900
	10 介護サービス等諸費		48,316,900
	15 高額介護サービス等費		1,363,800
	17 高額医療合算介護サービス等費		199,400
	20 特別給付費		5,000
	25 特定入所者介護サービス等費		894,800
22 地域支援事業費			1,676,800
	11 介護予防・生活支援サービス事業費		1,402,920
	12 一般介護予防事業費		86,880
	15 包括的支援事業・任意事業費		183,990
	20 その他諸費		3,010
30 基金積立金			170,700
	10 基金積立金		170,700
35 諸支出金			195,100
	10 償還金及び還付加算金		15,100
	20 災害臨時特例利用者負担額軽減支援費		1,600
	25 繰出金		178,400
40 予備費			10,000
	10 予備費		10,000
合 計		54,269,000	

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険システム使用料	令和7年度～令和12年度	419,804千円
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託料	令和7年度～令和8年度	10,340千円